

丸金佐藤水産(株)と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協 定 書

(第 093016 号)

丸金佐藤水産(株)と札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

丸金佐藤水産(株)は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう広報などの支援を積極的に行います。

平成 22 年 3 月 8 日

丸金佐藤水産(株)
代表取締役

札幌市
市長

佐藤 允省

上田 文雄

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 原材料の品質確認を適切に行い、製品の製造方法・保管方法の管理を徹底します。
- 外部講師を招いた衛生教育を年10回以上実施し、衛生環境の向上に努めます。
- リサイクルを推進し、廃棄物の適切な分類、保管、処分に努め、環境に配慮した製品づくりに取り組みます。